めでぃかすとる Médicastre

「水　鏡」

鶴岡地区医師会　令和４年 7月号

一般社団法人鶴岡地区医師会　令和４年度　第１回臨時総会

日時：令和4年4月25日㈪ 19：00～
場所：鶴岡地区医師会館　３階講堂

堀内議長：定刻となりましたので、令和４年度一般社団法人鶴岡地区医師会 第１回臨時総会を開会いたします。最初に土屋事務局長より資格確認をお願いします。

土屋事務局長：資格確認について報告いたします。総会員の議決権数163名、19時現在の出席者数21名、委任状の提出者99名、計120名となり定款第19条総会の成立に必要な過半数の出席を満たしておりますので、本臨時総会は成立いたします。

堀内議長：ありがとうございました。会長挨拶に移ります。福原会長、よろしくお願いいたします。

福原会長：本日はご多忙の中、令和４年度 一般社団法人鶴岡地区医師会 第１回臨時総会にご出席いただき誠にありがとうございます。本臨時総会は、鶴岡地区医師会役員等任期満了に伴う改選の件、山形県医師会代議員及び同予備代議員選出の件についてご討議いただきます。この２年間は新型コロナウイルス感染症対応に追われた２年間でした。コロナ対策として、検査体制、ワクチン接種など数回に及ぶ会員説明会にも多数の皆様にお集まりいただきましたこと、改めて御礼申し上げます。また、発熱者の診察からＰＣＲ検査、ワクチン接種、自宅療養者の電話により健康観察に至るまで、今となっては日常の診療としてたくさんの会員の先生からご協力いただいており、現在高止まりとなっている感染者にご対応いただいておりますこと、誠に感謝の念に絶えません。この場を借りまして御礼申し上げます。一方、鶴岡准看護学院の閉校や、休日夜間診療所の運営方針の転換など、医師会としても大きな転機があった２年間でした。私たち役員一同できる限りのことをして参ったつもりでありますが、まだまだ足りない点があったと思います。その点は、今後新たに役員候補になられた方も含めて皆様に選任していただき、役員一同また心新たに新年度から仕事をさせていただく所存でございます。役員候補者の選任につき、慎重審議のうえご承認いただきますようお願い申し上げます。

堀内議長：ありがとうございました。続きまして議事録署名人の選出に移らせていただきます。どなたか立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。どなたもいらっしゃらないようですので、こちらから指名させていただきます。滝沢元先生、土田兼史先生の両先生にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは議案に移ります。第１号議案「鶴岡地区医師会役員等任期満了に伴う改選の件」についてお諮りいたします。

定款第18条「総会の権限」第２号理事及び監事の選任又は解任、第３号議長及び副議長の選任又は解任に関する事項により、定数12名以上15名以内の理事、定数３名以内の監事並びに議長及び副議長の選任を行います。

なお、会長及び副会長の選任及び解任は定款第32条により理事会の職務となります。それでは初めに理事の選任を行うことにいたします。

定款第28条により、鶴岡地区医師会の理事について候補者ごとにお諮りいたします。

武田憲夫候補を選任することに賛成の方は挙手をお願いします。

（挙手多数）

賛成多数により、武田憲夫候補を当選といたします。

（以下同様）

三原一郎候補
蘆野吉和候補
石原良候補
本田学候補
吉田宏候補
福原晶子候補
岡田恒人候補
鈴木聡候補
上野寿樹候補

須貝孝一候補
三浦道治候補
渡邊秀平候補
菅原真樹候補
中目哲平候補
以上、15名の候補者全員を当選といたします。
続きまして、監事の選任を行います。候補者ごとにお諮りいたします。

齋藤壽一先生：質問です。監事の定数は３名以内とありますが、１名でもいいのでしょうか。定款ではどうなっているのでしょうか。

福原会長：定款は３名以内となっております。

齋藤壽一先生：３名以内ということは０名でもいいということですよね。県から指摘がなかったのかもしれませんが、そのような定款でいいのでしょうか。そうであれば相応しくないような気がします。これからの検討課題ですので、是非検討していただきたいと思います。

福原会長：ご指摘ありがとうございます。確かに３名以内という書き方では０名でも可となってしまいますが、実際にそれでは問題だと思います。

堀内議長：質問に関してはのちほど時間を取ってあります。
監事の選任に戻ります。候補者ごとにお諮りいたします。
阿部修一候補を選任することに賛成の方は挙手をお願いします。

（挙手多数）

賛成多数により、阿部修一候補を当選といたします。

（以下同様）

木根淵智子候補
真島英太候補
以上、３名の候補者全員を当選といたします。
続きまして議長の改選について、定数１名に対し、堀内隆三候補１名です。堀内候補を議長とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

（挙手多数）

賛成多数により、堀内隆三候補を当選といたします。
副議長の改選について、定数１名に対し、三井卓弥候補１名です。三井候補を副議長とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

（挙手多数）

賛成多数により三井卓弥候補を当選といたします。
ただいま当選となりました役員の任期につきましては、定款第27条により、来る６月10日に開催される定時総会終結時を起点とします。
続きまして第２号議案「山形県医師会代議員及び同予備代議員選出の件」についてお諮りいたします。
一般社団法人山形県医師会定款第13条 代議員の選出について、郡市地区医師会の総会において会員の中から選出することになっています。
はじめに山形県医師会代議員定数６名についてお諮りします。

齋藤壽一先生：質問です。代議員のうち６名中５名が理事で、１名が監事で代議員に入っていますが、監事の役割を考えると相応しくないと思います。なぜ監事を代議員に選出したのか教えてください。

福原会長：定款は確認していませんが、定款に監事が代議員になっていけないとあるのでしょうか。

齋藤壽一先生：定款にはないと思いますが、監事は医師会業務および役員の業務を監査するわけですから、役割が全く違うと思います。やはり代議員というのは、県医師会の代議員会での意見表明になりますから、私は執行部と同一の中から選出されるべきではないかと思います。あえて監事を代議員に選出した理由を教えていただきたいです。

福原会長：あえて監事を代議員に選出したわけではありません。阿部修一先生は今期まで副会長であり、次期は監事をお願いすることになっております。もし、監事が代議員になることが相応しくないという考えの先生が多数いらっしゃればご承認いただけないことになりますが、定款上は問題ないとなっておりますので提案のとおりご承認いただきたいと思います。

齋藤壽一先生：しかし、監事も代議員の業務があるわけですが、その業務を誰が監査するのでしょうか。監査する人が監査される人になっ

てはいけないのではないかと思います。

福原会長：監事が１名であればそのような形になりますけれども、今回は監事３名を提案させていただいております。

齋藤壽一先生：先ほども言ったように、監事は１名でも０名でもいいわけですよね。

福原会長：０名ではいけません。定款の第５章、第24条に“この法人に、次の役員を置く”という一文があります。０名だと役員を置くということにはなりません。

齋藤壽一先生：それでは１名から３名ということですね。もし１名だったらどうしますか。代議員会における監事が代議員になったら、その業務を自分で自分を監査するわけですか。あえて監事を代議員にした考えがわかりません。ただ、成り行きでそうなったということですか。

福原会長：あえて監事を代議員に推薦しているわけではございません。監事が代議員になることが問題あると考えなかったことについて先生がご指摘されるのであれば、次からはそうならないようにしたいと思います。

齋藤壽一先生：監事が代議員になることに支障がないのかどうか、これがはっきりしないまま選出するのはおかしいのではないでしょうか。

福原会長：先生のご意見もよくわかりますが、他の先生方が齋藤先生のようにお考えになるかお伺いしたいと思います。執行部の提案を否認されるのであれば新たに候補を選出することになりますが、この段階でお諮りしてはいけないでしょうか。

堀内議長：議長としては、齋藤先生のご意見も踏まえて十分皆さんお考えいただきお諮りしたいと思いますが異論はありますでしょうか。

福原会長：十分監事から指摘を受けることのないように努力して参りますので、この６名でご判断いただければと思います。よろしくお願いいたします。

堀内議長：それでは議事を進めます。山形県医師会代議員定数６名についてお諮りします。武田憲夫候補、三原一郎候補、石原良候補、福原晶子候補、阿部修一候補、菅原真樹候補を選出することに賛成の方は挙手をお願いします。

齋藤壽一先生：これは１人ずつ承認するわけではないのでしょうか。

堀内議長：１人ずつではありません。賛成の方は挙手をお願いします。

（挙手多数）

賛成多数により、以上６名の山形県医師会代議員を選出いたします。

次に山形県医師会予備代議員定数６名についてお諮りします。

土田兼史候補、蘆野吉和候補、堀内隆三候補、鈴木聡候補、上野寿樹候補、三浦道治候補を選出することに賛成の方は挙手をお願いします。

（挙手多数）

賛成多数により、以上６名の山形県医師会予備代議員を選出いたします。

続いて、報告事項について説明をお願いします。

福原会長：山形県医師国民健康保険組合会議員についてご報告いたします。定数４名、三原一郎先生、土田兼史先生、岡田恒人先生、福原晶子にご承諾いただきました。

山形県医師信用組合総代について、定数10名、武田憲夫先生、三原一郎先生、土田兼史先生、本田学先生、上野欣一先生、齋藤高志先生、中村秀幸先生、岡田恒人先生、佐久間正幸先生、鈴木正人先生にご承諾いただきました。

山形県医師会協同組合総代について、定数５名、三原一郎先生、土田兼史先生、中村秀幸先生、岡田恒人先生、佐久間正幸先生にご承諾いただきました。

以上、ご報告いたします。

堀内議長：ありがとうございました。これで提案がありました議案・報告事項は以上になりますが、全体を通しましてご質問のある方はいらっしゃいますか。

７．の協議に入ります。協議事項などお持ちの方はいらっしゃいますでしょうか。

それではこれをもって、令和４年度一般社団法人鶴岡地区医師会 第１回臨時総会を終了いたします。

どうもありがとうございました。

（19時28分　閉会）

一般社団法人鶴岡地区医師会　第107回定時総会

日時：令和4年6月10日㈮ 19：00～
場所：グランドエル・サン クリスタルホール

堀内議長：定刻となりましたので、一般社団法人鶴岡地区医師会第107回定時総会を開催します。最初に資格確認をお願いいたします。

土屋事務局長：資格確認についてご報告いたします。総会員の議決権数164名、19時現在の出席者数22名、委任状の提出者79名、計101名となり定款第19条総会の成立に必要な過半数の出席を満たしておりますので、本総会は成立いたします。

堀内議長：ありがとうございました。それでは会長あいさつに移ります。福原会長よろしくお願いいたします。

福原会長：会長の福原でございます。本日はご多用のところ、鶴岡地区医師会第107回定時総会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。一昨年６月に会長に就任し、コロナ禍の中での２年目の活動に対し、会員の皆様には、そのご評価をいただく機会となります。この１年間も、新型コロナウイルス感染症対策にそのほとんどを費やしてまいりました。検体検査や発熱患者の診察、ワクチン接種など、多くの先生方のご協力をいただきました。軽症患者の自宅療養については、電話による健康観察など、病院・保健所と地区医師会が一丸となり対応してまいりましたことは、以前から取り組んできた医療連携が遺憾なく発揮できた賜物と、改めて皆様に感謝申し上げます。医師会会務としては、感染予防を考慮し、数多くの行事を中止せざるを得ませんでした。今現在も、重症化は少ないものの感染力の強い株への変異から、なかなか感染者数が減少しない状況です。しかし、その中でも、オンラインによる会合など、工夫を凝らして実施すべきものは今後も開催に向け検討していく予定です。また、来年３月末で歴史ある鶴岡准看護学院が閉校となります。看護職不足などの問題は、今後も地域全体で検討していく必要があると考えております。医師会事業に関しては、コロナウイルス感染症の影響があると考えておりましたが、各事業ともに事業が順調に推移し、補助金収入や経費の削減などにより、ほぼすべてで一昨年を上回ることができました。しかしながら、湯田川温泉リハビリテーション病院では、コロナ禍の影響が大きく、入院患者数が減少したことなどから、収支はマイナスとなっております。

本日は、これから令和３年度の会務報告、公益目的支出計画実施報告、令和４年度事業計画、正味財産増減予算書の報告の後、令和３年度決算承認の件、令和４年度会費賦課（案）についてご審議いただく予定です。感染対策のために、担当理事の説明も簡略化し、事前に配布させていただきました資料をもとになるべくわかりやすい形での説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

なお、４月開催の臨時総会において、会員の方からご質問をいただいた件につき、この場で改めてご説明させていただきます。ま

ず、役員改選のうち監事の人数について、定款で監事３名以内と規定されており、「以内」なら０名で良いのか、というご質問については、定款第24条第１項に「この法人に、次の役員を置く」とあり、同項２号で「監事３名以内」となっております。「置く」という規定は最低でも１名以上は置く必要があるということになり、ご質問の０名では定款に反することになります。なお、監事候補者を３名とした提案理由は、鶴岡地区医師会が展開している事業規模、監事の業務量等を勘案し３名が適正と判断いたしました。第２号議案　山形県医師会代議員選出候補者に、鶴岡地区医師会の次期監事候補者が含まれているが、県医師会代議員に地区医師会監事が選出されることについての支障はないのか、というご質問でございました。山形県医師会代議員会の選出については、山形県医師会定款第13条第１項に「代議員は、理事会の決議を経て定めるところにより、郡市地区医師会の総会において会員の中から選出する」と規定されており、会員であれば特段の制限はなく、このことは県医師会事務局にも確認を取っております。従いまして、鶴岡地区医師会の役員、監事等に関わらず県医師会の会員であれば何ら問題はないということになります。また、当地区医師会監事が県医師会代議員に選出された場合に、地区医師会から選出された代議員活動がチェックできなくなるとの危惧がある、とのご意見でした。この件は、当地区医師会顧問弁護士の加藤先生にご意見を伺っております。それによりますと、地区医師会の監事には、県医師会の業務執行並びに県医師会役員の行為をチェックする権限はないことから、地区医師会の監事が県医師会の代議員を兼務することは問題ない、というご判断をいただいております。第２号議案　山形県医師会代議員選出について、その採決は候補者一括で良いのか。各候補者ごとに選出する必要はないのか。これにつきまして、山形県医師会定款では、その選出方法について特に定めている規定はなく、県医師会事務局に確認しましたが、選出方法も含めてすべて郡市地区医師会に委ねているとの回答を得ております。この度の代議員及び予備代議員の選出議案については、これまでの選出方法と同様、候補者一括でお諮りする議案としたものです。なお、役員の選任については、鶴岡地区医師会定款第28条に「理事及び監事は、別に定めるところにより、総会の決議によって各候補者ごとに選任する」と規定されていることから、候補者事に個別にお諮りし選任したものです。

以上、ご報告も兼ね、ご挨拶とさせていただきます。

堀内議長：ありがとうございました。続きまして議事録署名人の選出に移らせていただきます。

どなたか立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。どなたもいらっしゃらないようですので、こちらから指名させていただきます。滝沢元先生、齋藤慎先生の両先生にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。それでは次第に沿って進めて参ります。円滑なる進行にご協力くださいますようお願いいたします。では、５.報告、令和３年度会務報告について総務担当の小野副会長お願いいたします。

小野副会長より説明（略）

（令和３年度に亡くなられた森國トクエ先生、

佐久間文明先生、佐藤剛先生、今野陽介先生、令和４年５月に亡くなられた今野裕先生に哀悼の意を表し一同黙祷）

堀内議長：ありがとうございました。只今の報告にご質問はありますでしょうか。では次に令和３年度公益目的支出計画実施報告書について、小野副会長よろしくお願いします。

小野副会長より説明（略）

堀内議長：ありがとうございました。公益目的支出計画実施報告書に関する監査報告書について、監事お願いいたします。

佐久間監事より報告（略）

堀内議長：ありがとうございました。只今の説明にご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。では、続きまして令和４年度事業計画、正味財産増減予算書について、小野副会長お願いします。

小野副会長より説明（略）

堀内議長：ありがとうございました。ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。では、報告について終了いたします。続きまして６.の議案に入ります。第１号議案 令和３年度決算承認の件について、最初に各会計の事業計画実施報告および収支計算書を担当理事より説明いたします。質問などは後ほど一括してお受けいたします。最初に一般会計を総務担当の小野副会長よろしくお願いします。

小野副会長、本田理事、石原理事、菅原理事、阿部副会長、武田理事、上野理事より説明（略）

堀内議長：ありがとうございました。次に財務諸表について、小野副会長よりお願いいたします。

小野副会長より説明（略）

堀内議長：ありがとうございました。それでは、監事監査報告を監事よりお願いいたします。

佐久間監事より報告（略）

堀内議長：ありがとうございました。これまでの各会計の報告、財務諸表に対しご質問等いかがでしょうか。それでは第１号議案 令和３年度決算承認の件について、これを承認することに賛成の方の挙手を求めます。賛成の方は挙手をお願いいたします。

（挙手多数）

挙手多数で令和３年度決算については承認されたものと認めます。

次に第２号議案 令和４年度会費賦課(案)承認の件について、小野副会長より説明をお願いいたします。

小野副会長より説明（略）

堀内議長：ありがとうございました。この件について、ご質問等はいかがでしょうか。それでは令和４年度会費賦課（案）承認の件についてお諮りいたします。賛成の方は挙手をお願いいたします。

（挙手多数）

挙手多数につき第２号議案 令和４年度 会費賦課（案）は承認されたものと認めます。

７.の協議に入ります。協議事項などお持ちの方はいらっしゃいますか。それではこれをもって、一般社団法人鶴岡地区医師会第107回定時総会を閉会します。どうもありがとうございました。

（20時16分　閉会）

令和４年度　鶴岡地区医師会役員

会　長	福原晶子			
副会長	石原　良	菅原真樹		
理　事	武田憲夫	三原一郎	蘆野吉和	本田　学
	吉田　宏	岡田恒人	鈴木　聡	上野寿樹
	須貝孝一	三浦道治	渡邊秀平	中目哲平
監　事	阿部周市	木根淵智子	真島英太	
議　長	堀内隆三			
副議長	三井卓弥			

退任の先生　長い間ありがとうございました

小　野　俊　孝 先生

H20.4 ～ H22.3
監事　1期2年間
H22.4 ～ H28.5
理事　3期6年間
H28.5 ～ R4.6
副会長　3期6年間
H22.4 ～ R4.5
県医代議員　12年間

佐久間　正　幸 先生

H28.5 ～ R2.6
理事　2期4年間
R2.6 ～ R4.6
監事　1期2年間

新任の先生　よろしくお願いいたします

理　事　岡田　恒人 先生

監　事　真島　英太 先生

新旧役員・役職員懇親会

日時：令和４年７月１日㈮ 19：00～
場所：ベルナール鶴岡　バッハザール

例年より早い梅雨明けと驚くほどの暑さが続く７月１日に、鶴岡地区医師会新旧役員・役職員懇親会が開催されました。４月25日臨時総会での役員改選から２か月を経て新体制が発表され、福原晶子会長の希望に満ちたご挨拶から始まりました。退任された小野前副会長に会長から花束が贈呈され、心から14年間の感謝をお伝えしました。小野先生が総務担当理事に就任され初めて懇親会の司会をされた時、名前を憶えてもらう事からと話され「小野でございます」とアナウンサーかと思うほど良いお声に驚いたことを覚えております。近年は、ご出身が岡山県とあって、桃太郎の如く鶴岡地区医師会の為に、コロナ退治に大奮闘され、職員はお伴の犬・猿・雉のように懸命について行きました。ご欠席の佐久間正幸先生からは、６年間在宅サービスセンター担当理事、監事として細やかなご指導をいただきました。新役員紹介のあとに、石原良副会長、菅原真樹副会長、岡田恒人理事、中目哲平理事、真島英太監事が夫々抱負をお話しされ、「若い会員を巻き込んで、顔の見える医師会活動を」と頼もしいご発言もありました。長期間出来なかった懇親会を再開して頂き、飲み物のお酌は控えアクリル板を挟んでの食事とはなりましたが、久々に直接お顔を見て笑顔になり気遣いを感じながら、人と人とが会える幸せを感じました。爽やかな司会進行を務めた、総務課の橘課長も今春から課長となり張り切っておりました。役員の先生方、職員も次へと確実にバトンが繋がれている鶴岡地区医師会で、一生懸命勤めて行こうと思える会となりました。

荘内地区健康管理センター
事業推進課　木村　由美

鶴岡地区医師会勉強会抄録

日時：令和４年６月24日㈮ 19：00～
場所：鶴岡地区医師会館　３階講堂

『 内科領域でのアルコール低減外来の展開 』

筑波大学健幸ライフスタイル開発研究センター長
筑波大学医学医療系　地域総合診療医学　准教授
吉本　尚 先生

世界でもっともケアが不十分な領域とされているアルコール問題。国際連合では持続可能な開発目標（SDGs）のゴールの１つとして、「3-5物質乱用の防止・治療の強化」が明記され、下位項目として「3-5-1：物質使用障害に対する治療介入率」「3-5-2：人口一人当たり年間純アルコール消費量」が設定されている。

アルコール問題に対するアプローチが不十分である患者側の理由として、１）アルコール依存症と言われたくない、２）断酒という治療目標のみが提示される、３）心療内科・精神科自体への受診ハードル、があるとされる。どんな科にもアルコールの問題を持つ患者が訪れるが、印象判断では明らかにアルコール問題を持っていそうな方以外は見逃しやすいとされるため、アルコール関連問題のスクリーニングとしては世界保健機関が作成したAUDIT（アルコール使用障害特定テスト、10問・40点満点）を行うのがよい。８点以上が問題飲酒の可能性、15点以上はアルコール依存症を疑う。

さて、現在日本でアルコール問題に対してアプローチできることとしては、a）断酒以外の治療選択肢、b）精神科・心療内科以外の受診場所を作ることであると思われた。この仮説を検証するため、演者は茨城県で2019年に内科標榜無床診療所の北茨城市民病院附属家庭医療センター、2021年に筑波大学附属病院と笠間市立病院（３施設とも全て茨城県にある）の総合診療科でアルコール低減外来を設置した。依存症の手前の危険な過剰飲酒者の対策から、アルコール依存症までを網羅的に対応することを目的とした。

２年半ほどの運用で、100名程度の患者が受診した。50代後半の男性が多かったが、５人に１人は女性であった。入院治療が必要な７名をアルコール専門医療機関に紹介したが、外来治療対応可能な方に関しては、遠方のため受診継続困難であった方以外は一例も紹介したことがなかった。断酒、節酒を達成している方も多く、継続率も高かった。

ICD-10からICD-11に診断マニュアルが変更されることで診断が簡潔に実施できるようになり、治療薬もかなり整理されつつある。以前使われていた抗酒薬と比べると比較的副作用が少なく飲酒欲求を減らす断酒薬（アカンプロサート）・飲酒量低減薬（ナルメフェン）が使用可能となっている。ナルメフェンの使用にはe-learningの受講が必要であるが、以前よりも短い時間で、自宅や職場からオンラインで受講できるようになった。今後の国際指標改善のために、内科領域で治療可能となるような環境整備を日本国内でも進むことを期待したい。

鶴岡准看護学院 63 回生「臨地実習に向けて日々頑張っています！」

鶴岡准看護学院最後の学生となる63回生も、６月６日から半年間の臨地実習が始まります。
患者さんを受け持たせていただくことへの感謝の気持ちと責任を感じ「今、自分がやるべきこと」を考え、毎日事前学習や学内での技術練習を繰り返し行っています。その様子の一コマをご紹介いたします。

○食事介助の技術練習

タオルで目隠しをして、何が口に入るのか説明を受けずに食事介助される、目が見えにくい患者さんの不安感を体験したり、側臥位で食べるときの患者さんの状況を体験したりしました。患者役を通して、どのように介助してもらうと「安全においしく食べることができるのか」を学ぶことができました。

○リネン交換の技術テスト

「患者さんの生活の場となるベッド環境をいかに快適にできるか」ということを考え、しわがなく生活しても崩れにくいシーツの張り方を何度も何度も練習しました。練習量に比例し精度が上がりましたが、技術テストでは緊張する様子もみられました。臨地実習でも緊張を伴う場面が多くあるので、緊張感も必要な体験ですね。

○調理実習

本来は１年次に行う予定の調理実習ですが、新型コロナウイルス感染症の流行により延期となっていました。減塩食や嚥下食などの調理について学ぶ前に、まずは基本となる野菜の切り方などから始めました。主婦の学生はお手の物でしたが、中にはぎこちない包丁さばきの学生もいて、千切りしたキャベツがつながっているハプニングも！お互いに教え合いながら、楽しく調理することができました。

新入会員紹介　～令和４年７月１日入会～

氏　　名：伊（い）藤（とう）克（かつ）哉（や）
生年月日：昭和45年１月５日
生まれた所・育った所：北海道
勤務先・診療科目：三川病院・内科
出 身 校：札幌医科大学
鶴岡地区医師会会員の皆さんへ一言：このたび、三川病院で療養病棟を担当させて頂く事になりました。
どうぞ宜しくお願いいたします。

表　紙

「水　　鏡」

三原　一郎

田植えの頃は庄内平野一帯に田水が引かれ、湖面のような様相を呈します。

この田水に残雪残る山々が逆さに映る「水鏡」はこの時期だけの絶景です。

一方で、美しい水鏡には田植えの直前後、無風、晴天という条件が必要で、今年はシャッターチャンスに恵まれました。

編　集　後　記

早くも梅雨が明ける季節となりましたが、本格的な暑さの中で、皆様いかがお過ごしでしょうか。私事で恐縮ですが、６月から鶴岡地区医師会の副会長を務めさせて頂くことになりました。つきましては、これからも微力ながら地域に更に貢献できるよう頑張っていきたいと思います。これまで同様、今後ともご助力、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

さて、６月末現在では、新型コロナウイルス感染症の感染状況は、少しずつ収まりをみせ、日常生活も落ち着きを取り戻しつつあります。社会経済活動も再開され、この状況であれば、今年の夏休みは、妻の実家である札幌に帰省できるのではないかと考えています。義父母も３年ぶりに会う孫達の成長に驚かされるのではないでしょうか。私達夫婦も子供達も、札幌への帰省を心待ちにしていますが、その大きな理由の一つに、スープカレーがあります。必ず行くいきつけのお店が３店舗あり、一度の帰省で４～５回スープカレーを食べます。札幌といえば、お寿司やラーメン、ジンギスカンなど美味しい料理がたくさんありますが、それらの料理を口にすることはほとんどありません。それぐらいスープカレーの虜になっています。もし皆さんも札幌に行く機会がありましたら、ぜひ一度食べてみてください。

（菅原　真樹）

編集委員：渡邊秀平・菅原真樹・吉田 宏・阿部周市・真島英太・中目哲平
発 行 所：一般社団法人鶴岡地区医師会　山形県鶴岡市馬場町１－34
TEL 0235－22－0136　FAX 0235－25－0772　E-mail ishikai@tsuruoka-med.jp
ホームページにも掲載しております　鶴岡地区医師会 検索　URL http://www.tsuruoka-med.jp